

## 会 議 議 事 録

1 会議名	平成29年度第2回長岡市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成30年2月8日（木曜日）午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	アオーレ長岡 長岡市役所 西棟4階 第2委員会室
4 出席者名	<p>（委員）田村会長 久力委員 吉田委員 長尾委員          荒井委員 大竹委員 上村委員 北村委員          竹内委員 田中委員</p> <p>（事務局）（国保年金課）          佐山国保年金課長 関国保年金課長補佐          老田国保保険料係長 加藤国保給付係長          和田主査 佐藤主任          （健康課）          内山成人保健係長</p>
5 欠席者名	鈴木委員 豊島委員 高野委員 泉田委員 関委員
6 議 題	<p>1 諮問事項</p> <p>(1) 平成30年度国民健康保険料（案）について</p> <p>(2) 第2期データヘルス計画の策定（案）について</p> <p>(3) 長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について</p> <p>(4) 長岡市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正（案）について</p> <p>(5) 長岡市国民健康保険運営協議会規則の一部改正（案）について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成28年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について</p> <p>(2) 平成30年度制度改正の周知について</p>

<p>7 審議結果の概要</p>	<p>1 諮問事項</p> <p>(1)平成30年度国民健康保険料（案）について 諮問書及び資料で説明し、「原案のとおり異議なし」で了承。</p> <p>(2)第2期データヘルス計画の策定（案）について 諮問書及び資料で説明し、「原案のとおり異議なし」で了承。</p> <p>(3)長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について 諮問書及び資料で説明し、「原案のとおり異議なし」で了承。</p> <p>(4)長岡市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正（案） について 諮問書及び資料で説明し、「原案のとおり異議なし」で了承。</p> <p>(5)長岡市国民健康保険運営協議会規則の一部改正（案） について 諮問書及び資料で説明し、「原案のとおり異議なし」で了承。</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)平成28年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算 について 資料で説明。</p> <p>(2)平成30年度制度改正の周知について 資料で説明。</p>
<p>8 審議の内容</p>	
<p>事務局</p>	<p>お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただ今から「平成29年度第2回長岡市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。</p> <p>現在は、8名の委員が出席であります。協議会規則第6条により過半数を超えており、会議は成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>ほか2名委員は遅れると連絡をいただいております。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、佐山国保年金課長からごあいさつ申し上げます。</p>

国保年金課長	(あいさつ)
事務局	続きまして、開会にあたり会長から、ごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局	それでは、お手元の「会議次第」によりまして、会議の議事進行は、会長から進めていただきます。
会長	<p>最初に、「議事録署名委員の指名について」であります。</p> <p>議事録署名には、協議会規則第10条の規定により、会長において「北村委員」と「大竹委員」を指名いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、予定しております議題につきまして、最初に事務局から説明をしてもらい、その後、質疑を行います。</p> <p>本日の議題は、諮問事項として、「平成30年度国民健康保険料（案）について」、「第2期データヘルス計画の策定（案）について」、「長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について」、「長岡市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正（案）について」、「長岡市国民健康保険運営協議会規則の一部改正（案）について」の5つの諮問と報告事項として、「平成28年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について」、「平成30年度制度改正の周知について」の2つの報告事項があります。</p> <p>諮問事項の説明を一括で行ってから、ご意見、ご質問をお伺ひします。</p> <p>まず、「平成30年度国民健康保険料（案）について」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	○「平成30年度国民健康保険料（案）について」 説明
会長	続きまして、「第2期データヘルス計画の策定（案）について」事務局の説明をお願いします。

事務局	○「第2期データヘルス計画の策定（案）について」 説明
会長	続きまして、「長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について」事務局の説明をお願いします。
事務局	○「長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について」 説明
会長	続きまして、「長岡市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正（案）について」事務局の説明をお願いします。
事務局	○「長岡市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正（案）について」説明
会長	続きまして、「長岡市国民健康保険運営協議会規則の一部改正（案）について」事務局の説明をお願いします。
事務局	○「長岡市国民健康保険運営協議会規則の一部改正（案）について」説明
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問はありませんか。
委員	基本的なところを教えてくださいなのですが、資料3の国民健康保険税の課税限度額の見直しと記載されていますが、何に対して課税し、誰が払っているのか教えていただきたい。
事務局	<p>国の資料なので、保険税という記載をしていますが、長岡市は保険料です。税を料に読み替えていただければと思います。</p> <p>県内では、新潟市、津南町の2つの自治体と長岡市が保険料として賦課しています。それ以外は保険税として賦課しています。</p> <p>基本的には、保険税と保険料の違いがなく、計算の仕方も一緒となります。</p>

<p>会長</p>	<p>保険税は、市町村税条例において、目的税として国保被保険者に賦課するとなっています。</p> <p>税と言ったほうが納税義務の意識が高くなり、収める方が多くなるという考えがあるようです。</p> <p>また、違いといえば、保険税や保険料を収めてもらえる期間についてです。根拠法令が違うことから、保険税は5年間、保険料は2年間で時効となります。</p> <p>他にありますでしょうか。なければ、今ほどの5件の諮問については、「原案のとおり異議なし」で答申してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認め、ただ今の諮問については、「原案のとおり異議なし」で答申します。</p> <p>続きまして報告事項に移ります。一括して説明した後に、ご意見、質問を伺います。</p> <p>「平成28年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について」事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○「平成28年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について」説明</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして「平成30年度制度改正の周知について」事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○「平成30年度制度改正の周知について」説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ、事務局からその他の説明等がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありません。</p>

<p>会長</p>	<p>なければ、本日用意された案件は以上であります。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p>
<p>上記議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名する。</p> <p>会 長</p> <p>_____</p> <p>委 員</p> <p>_____</p> <p>委 員</p> <p>_____</p>	
<p>9 会議資料      別添のとおり</p>	